【表紙】

【提出書類】 訂正報告書

【根拠条文】 法第27条の25第3項

【提出先】 近畿財務局長

【氏名又は名称】 森田純子

【住所又は本店所在地】 兵庫県神戸市東灘区

【報告義務発生日】 該当事項なし

【提出日】 令和3年12月2日

【提出者及び共同保有者の総数(名)】 該当事項なし

【提出形態】 該当事項なし

【変更報告書提出事由】 該当事項なし

【発行者に関する事項】

発行者の名称	東洋炭素株式会社
証券コード	5310
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京証券取引所

【提出者に関する事項】

1【提出者(大量保有者)/1】

個人・法人の別	個人
氏名又は名称	森田 純子
住所又は本店所在地	兵庫県神戸市東灘区
事務上の連絡先及び担当者名	大阪市北区中崎西2-4-12 太陽グラントソントン税理士法人
電話番号	06-6359-0002

【訂正事項】

訂正される報告書名	变更報告書 No.19
訂正される報告書の報告義務発生日	令和3年11月12日
訂正箇所	令和3年11月18日に提出しました変更報告書No.19について以下の内容を訂正 いたしました。 ・住所記載 ・発行済株式等総数欄 基準日訂正(令和3年9月16日現在 令和3年11月12日 現在) ・当該株券等に関する担保契約等重要な契約の締結を削除(提出義務発生日 11月15日のため、別途、変更報告書No.20を提出)

(訂正前)

【表紙】

【住所又は本店所在地】

兵庫県神戸市

(訂正後)

【表紙】

【住所又は本店所在地】

兵庫県神戸市東灘区

(訂正前)

【表紙】

【変更報告書提出事由】

当該株券等に関する担保契約等重要な契約の変更

株券等保有割合の1%以上の減少

当該株券等に関する担保契約等重要な契約の締結

(訂正後)

【表紙】

【変更報告書提出事由】 当該株券等に関する担保契約等重要な契約の変更

株券等保有割合の1%以上の減少

(訂正前)

第2【提出者に関する事項】

- 1【提出者(大量保有者)/1】
- (1)【提出者の概要】

【提出者(大量保有者)】

個人・法人の別	個人
氏名又は名称	森田 純子
住所又は本店所在地	兵庫県神戸市
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

(訂正後)

第2【提出者に関する事項】

- 1【提出者(大量保有者)/1】
- (1)【提出者の概要】

【提出者(大量保有者)】

個人・法人の別	個人
氏名又は名称	森田 純子
住所又は本店所在地	兵庫県神戸市東灘区
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

(訂正前)

第2【提出者に関する事項】

- 1【提出者(大量保有者)/1】
- (4)【上記提出者の保有株券等の内訳】

【株券等保有割合】

発行済株式等総数(株・口) (令和3年9月16日現在)	V	20,992,588
上記提出者の株券等保有割合(%) (T/(U+V)×100)		7.57
直前の報告書に記載された 株券等保有割合(%)		8.77

(訂正後)

第2【提出者に関する事項】

- 1【提出者(大量保有者)/1】
- (4) 【上記提出者の保有株券等の内訳】

【株券等保有割合】

発行済株式等総数(株・口) (令和3年11月12日現在)	V 20,992,588
上記提出者の株券等保有割合(%) (T/(U+V)×100)	7.57
直前の報告書に記載された 株券等保有割合(%)	8.77

(訂正前)

第2【提出者に関する事項】

- 1【提出者(大量保有者)/1】
- (6) 【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

契約の種類:担保設定 相手方:UBS銀行

対象:担保設定株数 700,000株

1.条件付株券貸借取引契約 ・株券の貸借に係る条件 取引約定日:令和3年9月16日 取引実行日:令和3年9月17日

取引実行日:令和3年9月17日 取引決済日:令和3年12月21日

借入者: UBS SuMi TRUST ウェルス・マネジメント株式会社

貸借数量:250,000株

取引決済日が早期終了により令和3年12月21日から令和3年11月12日に変更となりました。

・特約金額の支払に係る条件 売却開始日:令和3年9月17日 最短売却完了日:令和3年9月17日 最長売却完了日:令和3年12月17日 令和3年11月10日に売却が完了しました。 オプション行使決済日:令和3年11月12日

権利行使株数:250,000株

2.条件付株券貸借取引契約

・株券の貸借に係る条件 取引約定日:令和3年11月15日

取引実行日:令和3年11月16日取引決済日:令和4年2月18日

借入者: UBS SuMi TRUST ウェルス・マネジメント株式会社

貸借数量:250,000株

・特約金額の支払に係る条件 売却開始日:令和3年11月16日 最短売却完了日:令和3年11月16日 最長売却完了日:令和4年2月16日

(訂正後)

第2【提出者に関する事項】

- 1【提出者(大量保有者)/1】
- (6)【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

契約の種類:担保設定 相手方:UBS銀行

対象:担保設定株数 700,000株

1.条件付株券貸借取引契約・株券の貸借に係る条件取引約定日:令和3年9月16日

取引制定日: マ和3年9月16日 取引実行日: 令和3年9月17日 取引決済日: 令和3年12月21日

借入者: UBS SuMi TRUST ウェルス・マネジメント株式会社

貸借数量:250,000株

取引決済日が早期終了により令和3年12月21日から令和3年11月12日に変更となりました。

・特約金額の支払に係る条件 売却開始日:令和3年9月17日 最短売却完了日:令和3年9月17日 最長売却完了日:令和3年12月17日 令和3年11月10日に売却が完了しました。 オプション行使決済日:令和3年11月12日

権利行使株数:250,000株